

くわばら ひでき

氏名	桑原 秀樹
学位	博士 (医学)
学位記番号	新大博(医)第1706号
学位授与の日付	平成19年1月30日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
博士論文名	Differences in characteristics between suicide victims who left notes or not (遺書の有無による自殺者の特徴の違い)
論文審査委員	主査 教授 山内 春夫 副査 教授 染 矢 俊幸 副査 教授 赤 澤 宏平

博士論文の要旨

【はじめに】

遺書の存在は自殺未遂がより深刻であることを示す指標のひとつであり、自殺者の精神状態につき有用な情報を与えるものと考えられているため、これにつき多くの研究がなされてきた。

先行研究によれば、自殺者において遺書を残した者は3~42%で、その結果は一定しておらず、また遺書を残した自殺者とそうでない自殺者の特徴の比較も報告されているが、その結果も一致したものではない。これは文化差によるものとも推測されるが、先行研究の多くが、対象者数が少ない(Heim および Rester による、9年間の自殺者3,127名を対象にした1,990年の報告が最大数)、一般人口における自殺を扱っていない、等といった方法論上の制約を受けていることは否定できない。

そこで今回我々は一般人口中における5,000例を上回る大多数例の自殺者を対象として、遺書を残した者の頻度ならびに遺書の有無による特徴の違いを検討した。

【対象と方法】

対象は1,981年から2,001年までの間に、神戸市内で異常死を疑われた18,558名中、監察医(共著者)による検案が施行され、その結果自殺と判断された5,161名(男性3,407名、女性1,754名)全てである。対象者につき、兵庫県監察医務死亡調査統計年報を基にデータベースを作成し、遺書を残した者の割合を調査するとともに、自殺者を遺書の有無によって2群に分け、性別、年齢、婚姻歴、生活状況、自殺の手段、自殺の動機、自殺未遂歴の有無、精神科への通院歴の有無、身体疾患の有無につき両群間の比較を行った。

自殺の動機については、家族・同胞など周囲の者から収集された情報に基づき、7群(身体疾患、悲観、精神疾患、人間関係上の問題、社会経済的問題、その他、不明)に、また自殺の手段についても7群(一酸化炭素中毒、縊首、刃物などによる外傷、薬物中毒、飛び降り、溺水、その他)に分類したうえで比較を行った。

統計学的解析はBMDPを用い、多重ロジスティック回帰分析を施行、(遺書を残すことへのOdds比(OR)を算出し、P値が0.05未満であることをもって統計学的に有意差があると判定した。なお本研究の施行は、新潟大学大学院医歯学総合研究科倫理委員会の承認を得られたものである。

【結果】

21年間における自殺者5,161中において、遺書を残した者は1,553名(男性1,013名、女性540名)で、その割合は30.1%(29.7%, 30.8%)であった。遺書を残した自殺者の特徴としては、女性(OR: 1.30, $P < 0.001$, 95%信頼区間: 1.13-1.49), 単身生活(1.26, $P < 0.001$, 1.10-1.46), 自殺の手段が一酸化炭素中毒(2.85, $P < 0.001$, 2.20-3.70), 縊首(1.65, $P < 0.001$, 1.43-1.89), あるいは刃物などによる外傷であること(1.96, $P < 0.001$, 1.38-2.78)が挙げられた。一方、自殺の動機が身体疾患(0.731, $P < 0.001$, 0.62-0.85)や精神疾患(0.414, $P < 0.001$, 0.33-0.51)である、動機が不明(0.213, $P < 0.001$, 0.16-0.29)である(この多くは未診断の精神疾患であろう), 精神科への通院歴を有する(0.746, $P < 0.005$, 0.61-0.91)自殺者では、遺書を残さない傾向が認められた。

【考察】

本研究は、我々の知る限り、大多数例を対象に統計学的手法を用いて遺書の有無による自殺者の特徴の違いを検討した初めての報告である。

本調査の結果、自殺者における遺書を残した者の割合は30.1%であり、これは先行研究中、最大数の対象者に基づくHeimおよびResterによる報告(30%)と一致したものであった。これが偶然の結果であるか否かは不明であるが、他の報告に比してはるかに大多数を対象にした2つの研究結果が一致したことは注目に値するであろう。

また本調査の結果から、遺書を残した自殺者の特徴として、女性および単身生活であることが挙げられ、一方、自殺の動機が身体疾患や精神疾患であることおよび精神科への通院歴を有する場合は、遺書を残さない傾向が認められた。女性の自殺者が遺書を残す傾向があること、および精神疾患を有する自殺者は遺書を残さない傾向があることは多くの先行研究の結果と一致するが、単身生活の自殺者が遺書を残す傾向があることについては一致しない。これは文化差を反映したためであるかもしれない。

興味深いことに、本調査の結果から、遺書を残した自殺者は自殺の手段として、一酸化炭素中毒や縊首あるいは刃物などによる外傷等、より致死性の高いものを選ぶ傾向があることが示された。遺書の有無と自殺の手段との間に関係はないとする先行研究(Hoら, 1998年, Tuckmanら, 1959年)もあるが、これらはいずれも対象者数が少なく、また大多数例を対象としたHeimおよびResterによる報告では、自殺の手段につき言及されていない。本調査は、自殺既遂者のみを対象としたものであることなど限界を抱えてはいるが、遺書の存在は自殺未遂がより深刻であることを示す指標のひとつである可能性が示唆された。

(論文審査の要旨)

本研究は、21年間(1,981年～2,001年)の神戸市内の検案例18,558名中、監察医が自殺と判断した5,161名(男性3,407名、女性1,754名)という、一般人口中における5,000例を上回る大多数例を対象に統計学的手法を用いて遺書の有無による自殺者の特徴の違いを検討した初めての報告である。遺書を残した者は1,553名(男性1,013名、女性540名)で、その割合は30.1%(29.7%, 30.8%)であった。遺書を残した自殺者の特徴として、女性および単身生活であることを挙げ、単身生活者に多いのは文化差としている。一方、自殺の動機が身体疾患や精神疾患であることおよび精神科への通院歴を有する場合は、遺書を残さない傾向を認めている。遺書を残した自殺者は自殺の手段として、一酸化炭素中毒や縊首あるいは刃物などによる外傷等、より致死性の高いものを選ぶ傾向があることを新たに示している。遺書の存在を指標として大多数例での統計的解析が有用であること、遺書の内容の分析を含む「遺書の存在」が自殺者の心理分析など自殺研究において重要であることを示唆した点に、学位論文としての価値を認める。